

「第2回海洋安全保障シンポジウム」

水交会は、笹川平和財団海洋政策研究所と共催して平成27年11月25日、笹川平和財団ビル国際会議場において「第2回海洋安全保障シンポジウム」を開催した。

今回のシンポジウムは、「我が国の海洋安全保障の現状と将来展望（開かれて安定した海洋の維持発展のために）」という幅広いテーマを掲げて色々な視点から自由な議論が行われることを期待するとともに、参加者についても会員に限定せず研究者や学生層にも広く声をかけ、水交会の設立目的でもある「海洋安全保障に関わる思想の普及」に寄与することに配慮した。

当日の参加者は87名と当初目標としていた100名には届かなかったものの、著名な研究者やマスコミ関係者も数多く参加されており、南シナ海の人工島建設を契機として国民の海洋安全保障問題に対する関心の高まりを窺わせた。

シンポジウムは、水交会齋藤理事長の開会挨拶に続き、海上自衛隊幹部学校副校長井上司海将補による基調講演、その後海洋政策研究所主任研究員の秋元氏を座長としてのパネルディスカッション、フロアーを交えた質疑応答、最後に海洋政策研究所寺島所長の閉会挨拶という構成で実施された。

シンポジウムの主役ともいえるパネリストの顔ぶれは、海上自衛隊幹部学校戦略研究室員の石原敬浩2等海佐、水交会研究委員の泉徹元自衛艦隊司令官、中国出身で現在日本において活動されている海洋政策研究所の高翔研究員、及び安全保障から経済問題まで幅広い見識をお持ちの海洋政策研究所倉持一研究員の4名であり、それぞれが約15分のプレゼンテーションを行った後、座長の進行に沿って活発なディスカッションが行われた。

シンポジウム会場で実施したアンケート調査の結果では、4人のスペシャリストが異なる視点から海洋安全保障に関する課題や提言を行った点、研究者と実務者を交えたバランスの良いメンバー構成であった点、中国に対しても公正に議論が行われた点、これまでなかった新しい視点の提供があった点など好意的な所見が多く見られた。また、東アジアの海洋安全保障問題を取り上げるに際しては中国側の主張を理解することが不可欠であり、以後のシンポジウムにも中国側の参加が得られるよう希望する旨の意見が多く寄せられていた。

一方で、テーマが大きすぎて絞り込んだ議論に至らなかった、質疑応答の時間が足りなかったなどの所見もあり、次回に反映させていきたい。

以下は、シンポジウムにおけるプレゼンテーションと質疑応答の状況を要約したものである。

【基調講演】

人類に繁栄をもたらす源としての海洋利用に不可欠な「公海自由の原則」と、それを保証するためにUNCLOSが採択された経緯を紹介し、これまでの我が国を含む国際的な努力により海賊等の非伝統的脅威が下火になってきた

反面、海洋利用の自由度をめぐる解釈の違いによって、国家を主体とした新たな課題が顕著になっているとして、南シナ海における海洋安全保障上の3つの問題（①島嶼の所有権をめぐる領土問題、②岩礁埋め立てにより建設された施設の問題、③中国による UNCLOS の独自解釈にかかる問題）について概要を説明するとともに、海洋における法の支配が中国の力による現状変更という圧力によって脅かされている現状を紹介した。

さらに、日本がこれまで取り組んできた海賊対処行動、沿岸国に対する能力向上支援や共同訓練の実施、CUES 策定に向けた働きかけ等について、上位戦略や同盟の視点から体系的かつ具体的に説明するとともに、将来に向けた活動の方向性を示して次のセッションにおける議論の導入とした。

【安全保障環境について】

石原氏は「海上安全保障上の不安定要因」と題して、南シナ海における急速な埋め立て工事の状況と米国が実施した「航行の自由作戦」について所見を交えながら紹介するとともに、東シナ海における中国の一方的な資源開発の状況と中国軍機に対するスクランブルの増加傾向を捉えて警鐘を鳴らす発表を行った。また、このような中国の動きに対しては整合の取れた FDO（柔軟抑止選択肢）と国際世論を意識した情報発信が不可欠であるとの認識を示すとともに、FDO の実施に際しては、偶発的事故を防止する観点から CUES の対象となっていない民間船舶も含めた海上衝突予防の考え方を理解・浸透させていくことが重要と強調した。

これに対してパネリストからは、FDO は米ソ冷戦構造時の考え方と類似しており、米中の対立関係はすでに成熟したパワーポリティクスの世界に入っているのではないかという意見や、偶発的事故に関してはエスカレーションさせないようにコントロールしながら対応していくことが重要であるが、CUES の対象になっていない中国漁船による挑発行為に対しては、そのような行為が自国の利益にならないことを国際世論を利用して中国に理解させていく必要があるとの意見があった。

また、先般米艦が実施した「航行の自由作戦」について、作戦実施後の中国側の発言が極めて抑制的であったことを捉えて、中国は今後の展開まで読み切っているのではないか、米国による作戦が継続されても中国は今回と同じ対応をするだけで「中国による実効支配と平穏な排除」を証明できることになるという見解も披露された。

【海上防衛力の役割について】

泉氏からは「日本の海上防衛とその役割」と題して、ガイドラインの改訂並びに平和安全法制が整備されたことの意義について、①日米同盟の強化への寄与、②切れ目のない日米安保体制構築への寄与、③海外派遣中の自衛隊員の危険度低減の3点を挙げ、それぞれ具体的な事例を引用しながらその効果を提示した。また、今後海上防衛力（海軍力）が果たすべき役割について

は、①航行の自由という原則を護り、違反行為に対しては協力してこれを遵守させる役割、②国際公共財であるシーレーンの安全を確保する役割、③国際法上認められている「軍艦の権利」に基づく活動を励行することによりテロ活動の抑止を含めた海洋の安全確保に寄与する役割の 3 点が発表され、日本においては国内法によってこの種活動に制約があることについても言及があった。

これに対してパネリストからは、米国は南シナ海での「航行の自由作戦」について公式な発言を控えており、どのような目的で行ったのかよくわからない。一方で、安倍総理は自衛隊が南シナ海で何らかの役割をする余地もあるような発言をされているが、現在の南シナ海において海自が貢献できるような役割があるのかとの質問があり、泉氏から、どこまでやるかはわからないが、警戒監視を含めて情報を日米で共有していくことが海上自衛隊の役割になるのではないかとの回答があった。

【中国の考え方について】

高氏から「南シナ海問題を考えるにあたって、どのように中国を理解すべきか」と題し、まず①中国の海洋政策の目標、②中国における南シナ海問題の捉え方、③海洋問題の解決がなぜ困難なのかの 3 点について述べた。中国の海洋政策については、中国が海洋強国建設のために掲げた 4 番目の政策である「海洋権益を擁護する」という言葉が曖昧であったため、何をしたいのかが中国のみならず周辺国にも正しく理解されず、現在のような南シナ海問題に結びついてしまったのではないかという見解を述べた。次に、なぜこの問題が解決できないかについては、中国が主張しているロジックが周辺国に共有されていないことが原因であり、今後中国が海洋シルクロード構想を実現するためには周辺国との間で「海洋秩序を保証する有効なメカニズムの構築」が不可欠になるとの見解を示した。最後に、最近の政府高官や中国海軍の動きを見てみると、南シナ海への展開のみならず海洋シルクロードを意識したマラッカ海峡方面への展開、モルディブやジブチ訪問などの活発な動きがあり、今後は地中海方面への展開も予想されるという意見を述べプレゼンテーションを終えた。

これに対してパネリストから、中国は領海内の軍艦の無害通航を認めない等、海洋法や慣習法を逸脱した国内法を作ってこれを実践しているが、中国自身が困ることはないのかという質問があった。高氏からは、中国の立場から言えば「解釈の違い」であり、指導者たちが必ず言っているのは「中国は国際法に従って実施している。」ということである。見方が違えば、「言っていることとやっていることが違う」となるかもしれないが、そういったところは国際社会の中で一致させていくしかないとの回答であった。

別のパネリストから、中国の主権を侵すという考え方と南シナ海に引いた「九段線」の関係はどのように理解すればよいのかという質問があり、高氏からは、「九段線」については中国の学会の中でも色々な意見がある。おそらく

しばらくは今のままで推移していくと思うとの回答があった。

【課題別枠組み等の構築について】

倉持氏からは「東アジア海域の安全保障環境の安定化—3つの限界と信頼醸成プロセス」と題し、①国際法に欠落している罰則規定や強制力、国内法による可能行動の制約といった「法的な限界」、②国連、ASEAN、2国間関係などの既存の枠組みによる問題解決方法が限界にきているとする「枠組みの限界」、③米国の軍事予算削減や中国における理想と現実の乖離、日本の島国的世論等に表れている「戦略的限界」、この3つの限界が表面化することで国際関係における信頼が不安定化し、東アジア海域の海洋安全保障環境が脆弱化しているとの分析結果が発表された。また、国際関係における信頼構築の段階として、第1段階はお互いがルールを守ること、次にコミュニケーションを取り合うこと、最終的な段階は共通の目的意識を持つことであるが、東アジアの問題解決に際しては、既存の枠組みではなく課題別に新たな枠組みを作って取り組む必要があるのではないかと述べた。さらに、信頼構築においては「相手を打ち負かす強さ」を持っていることが最も重要であり、「相手を畏怖させる強さを持って相手を信頼する。」という環境下で信頼関係を構築していく必要があるという見解を述べてプレゼンテーションを終了した。

パネリストから課題別枠組みについての更なる説明要望を受け、今回の埋め立て問題を例にとって次のように回答した。埋め立て問題を環境問題として捉え直せば一番責任を負わなければならない国は中国であり、中国を含んだ「南シナ海環境保全枠組み」を立ち上げて中国に強い責任を担わせ、この中で、中国の行為は環境破壊であり、UNCEDの規定に従って義務を守るべきであるという認識を持たせるとともに、日本や米国も環境調査や技術面で協力するといったやり方もあり得るのではないかと述べた。

別のパネリストから、プレゼンテーションにあった「枠組みの限界」に関連して、国連やARF、APECといった枠組みは今後とも機能していくのかという質問があり、倉持氏からは次のような回答があった。TPPもどこかに損をする面があるので纏まらないと予想していたが、何とか合意に漕ぎ着けた。これは国際的枠組みにおける大きな変化の兆しと考えている。現在は、国連もASEANも中国に対して強く出ることができないが、TPPと同様に安全保障分野においても「皆痛みはあるが、利益もあるではないか」という落としどころを見つける努力をすべきではないかと考えている。

別のパネリストからは、今の国際社会においては戦争に至る前に経済的な妥協が図られており、両者をもっと絡めていけば紛争を抑止する手段になり得るのではないかととの質問があった。これに対して、経済は双方向であり成熟していけば先進国同様に内需も重要になってくる。中国は2000年代に先進国の仲間入りをしてGDPも膨らみ、消費国としての地位も大きくなっているため、実はどこの国とも争いたくないというのが本音だと思うと答えた。

【フロアーからの質問】

柔軟抑止選択肢という観点から、海上自衛隊が果たすべき役割は何かという質問に対しては、海上保安庁の巡視船が前面で頑張っているときに常に後方で控えておき、こちらも備えができていられることを見せるといったメッセージを送り続けることが大事だと考えるとの回答があった。

南シナ海行動宣言には人工島の建設は禁止されているが中国の認識は？との質問に対しては、中国は人工島という言葉は使わないが、自分の領域内のことなので共同宣言の文言には該当しないと主張しているとの回答があった。

信頼醸成プロセスにおいては相手を畏怖させる強さが必要との意見であったが、日本が使用できる力としてどのようなものがあるか？との質問には、個別具体的な事例になるが、軍事力でいえば最低限相手に負けない力という認識である。また、日本は諸外国に対してスマートパワーを発揮できると考えている。中東、南米、アフリカに対しても日本は好意的に受け止められており、このようなスマートパワーを増やす努力や活用を通じて相手から日本を信頼しやすい国にしていくことが重要であるとの発言があった。



(文責：永田研究委員)